

3 教育に関する事項

1 学部・大学院等教育について

1-1 文学部

文学部は広く人文学の全体像を見据えつつ、建学の精神である「浄土真宗」の精神に立脚した教育理念と目的を達成するために、学位授与の方針と整合性のとれた教育過程を編成し、学生の視点に立った教育を実施していくことを目標としている。こうした目標のもと、2012年度は主に以下の事業を実施した。

●初年次教育の充実

多様化する学生の入学時点における学力を把握することを目的として、新入生全員を対象に日本語の基礎学力判定を実施した。また、過去3年間の本テストの成績下位者について、その単位修得状況の追跡調査・分析をおこなった。さらに「基礎演習」にTA(ティーチング・アシスタント)制度を継続導入するとともに、深草図書館内に文学部ALC(アクティブ・ラーニング・コーナー)を開設し、チューターによる学習支援をスタートさせた。TA制度の効果はアンケート調査を実施して測定し、教育的効果が現れているという結果を得た。なお、ALCの利用率は必ずしも高くなかったことから、2013年度以降は「基礎演習」担当者とTA、そしてチューターの三者の連携を深めていくことが課題となる。

●アカデミック・リテラシー(AL)教育の再構築

学生が主体的な学びを通して、文学部のAL(アカデミック・リテラシー)である「読む力」「書く力・発信する力」「調べる力」「考える力」「議論する力」を身につけるために、龍谷GPの取り組みとして、AL並びに卒業論文のルーブリックを作成した(一部試行的に実施)。なお、ALルーブリックについては、2013年度の履修要項に掲載し、卒論ルーブリックについては各学科・専攻のスタディガイドに掲載することを決定した。

●キャリア教育の充実

学部4年間のキャリア教育を通じてキャリア形成を図ることを目的として、必修の「基礎演習Ⅰ」(第2セメ)、「基礎演習Ⅱ」(第4セメ)、「演習Ⅰ」(第5・6セメ)の授業(15回)のなかで、それぞれ1回を社会人基礎力養成のための講座と位置づけ、キャリアセンターと連携してキャリア教育の充実に取り組んだ。

●学部主体の広報活動の積極的展開

広報委員会を中心として、学部主体の広報活動を積極的に展開した。2011年度に引き続き「大宮オープンキャンパス」を6月に開催し、関西からだけではなく広い地域から800名を超える参加者があった。また、学部Webページを充実させ、関連情報を積極的に発信すると同時に、広報誌を通じて文学部の認知向上に努めた。

1-2 文学研究科

文学研究科は、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点にたち、多様化する社会の諸問題を解決する手段の探求と人文学の学術研究の発展に貢献することを目標としている。こうした目標のもと、2012年度は主に次の事業を展開した。

●臨床心理相談室(クリニック)を活用した大学院教育

臨床心理相談室(クリニック)は、年間1,000回を超える相談活動を行い、研究を地域に還元する場として地域貢献を果たした。また、教育学専攻臨床心理学領域修士13名が2012年度臨床心理士資格試験を受験した結果、

10名が合格した。合格率についても76.9%と全国平均合格率59.1%を上回った。この臨床心理士資格試験の結果については、臨床心理士養成校としての教育力を問われるものであり、本学の高い合格率は、臨床心理実習、付属臨床心理相談室の教育の質の高さを証明することとなった。

●東国大学校との交換講義の実施

2012年度は、10月9日～12日にかけて、「韓国仏教史」をテーマに、東国大学校仏教大学仏教学部教授・高榮燮氏による交換講義を実施し、真宗学・仏教学専攻の延べ約190名の学生が交換講義に参加した。本講義実施により、東アジア地域における仏教分野の学術研究・教育活動を一層促進し、日韓の学術交流の振興を図ることができた。

●「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換および研究交流の実施

京都を中心とした宗教系大学院間において、宗教・宗派の垣根を越えた宗教系科目等の単位互換を実施し、2012年度には本学学生3名が他大学提供科目（延べ5科目）を受講した。

●人間文化研究機構プログラム「現代インド地域研究」の研究成果を還元した大学院教育の実施

2010年度より人間文化研究機構プログラム「現代インド地域研究」の一環として「現代に生きるインド思想の伝統」のテーマで研究拠点を形成している。その研究成果は、次世代のインド研究者を生み出すことを目的に大学院教育に還元すべく取り組んだ。

●アジア仏教文化研究センター・龍谷ミュージアムとの研究・教育連携

アジア仏教文化研究センター（文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業）で展開中のアジア仏教研究プログラムや、「龍谷ミュージアム」との研究・教育面での連携を図り、大学院教育の一層の充実を図った。

1-3 実践真宗学研究科

2009年に開設された実践真宗学研究科では、浄土真宗の教理・教義を基礎として複雑化・多様化する現代の諸問題に実践的・具体的に対応しうる宗教的实践者の養成を目標としている。その目標のもと、2012年度は主に次の事業を展開した。

●公開シンポジウムの開催

11月1日に龍谷大学アバンティ響都ホールにおいて、公開シンポジウム「人生の終わり方 一死に至る生ということ」を開催した。シンポジウムは2部構成で行われ、第1部では、中村仁一氏（社会福祉法人老人ホーム「同和園」付診療所所長、医師）、小谷みどり氏（第一生命経済研究所主任研究員）、早島 理教授（本学研究科教授・滋賀医科大学名誉教授）がパネリストになり、死を迎えるとはどういうことなのか、どう準備すればよいかについて提言がなされた。第2部のパネルディスカッションでは、第1部のテーマに関連した意見交換や質疑応答をおこなった。シンポジウム開催案内や開催内容については、宗教系メディア等を通じて広く広報活動をおこなったため、約240名の参加者があり約3時間の公開シンポジウムは大盛

況のうちに終了した。

●特別講義の実施

本学客員教授の江里康慧仏師、近松照俊浄土真宗本願寺派名誉侍真、菅尾健太郎浄土真宗本願寺派南米開教使をはじめとする様々な有識者による特別講義を実施した。これらの特別講義を通じて現代の諸問題に取り組む宗教者のあり方についての研鑽を深めた。

●都市開教を目的とする実習の実施

都市開教の現状把握を目的とする実習として、5月15日～16日に首都圏にある布教所や開教寺院等を訪問し、都市開教の現状と今後の課題等についての聞き取り調査や法話実習をおこなった。

●国際交流の推進

海外での布教伝道の取り組みについての見識を深め、グローバルな視点に立った宗教的实践者を育成するため、ハワイにある本派本願寺ハワイ別院等を訪問し実態調査をおこなった。また、韓国にある社会福祉施設である助恩老人専門療養院を訪問し、入居者に対する傾聴活動や交流会等のボランティア活動に参加した。

●実践真宗学研究科の更なる充実に向けた総括

今後の実践真宗学研究科の更なる充実に向け、研究科開設以来の教学内容、入学試験、その他の取り組み等について総括し問題点を明確にした。また、これらの問題点を踏まえ、新たな教学展開についての検討を開始した。

2-1 経済学部

経済学部では教育理念・目的の達成にむけて、「現代経済学科」と「国際経済学科」の2学科制における教育課程を編成し、人材を育成している。

2012年度は、教育内容の更なる充実を図るため、経済学の基礎となる科目において系統的履修に配慮した科目編成を実施するとともに、国際経済やキャリア教育に関する新たな科目の設置等をおこなった。また、経済学部の教育と研究に関わるネットワークの形成と事業推進を目的とした「経済学部 教育・研究センター」を学内に開設した。

●カリキュラム内容の充実と履修・成績状況等の分析

カリキュラム改革に向けて、科目内容の精査や履修経過・成績状況等の分析をおこなった。あわせて、学外有識者からなるアドバイザーボードの意見を積極的に採用するとともに、保護者向けのアンケート調査を実施する等、学部教育のさらなる充実に向けて、具体的検討をおこなった。

●資格・検定試験の導入による学習成果の確認

学生個々の学習成果を図ることを目的として外部検定試験を活用し、英語能力を評価するTOEIC試験と、経済学の基礎的理解・知識をはかるERE検定試験を学内において各2回実施した。学部内で受験希望者を募り、受験料を全額補助することで、多くの学生に受験機会を提供することができた。（受験者数TOEIC：309名 ERE：116名）

●龍谷GP「海外連携ミニ講義交換プロジェクト」の教学展開

eラーニング基盤を活用して、ドイツ・オーストラリア・タイ・インド等の最新経済・地域事情を学ぶための教

材コンテンツを作成した。2012年度は、それらのコンテンツを活用し、国際経済特別講義として4つの新規科目を開講した。(受講者数101名)

● 高校生等への広報活動の積極的展開

高校生への訴求力を高めるべく、学生や教職員が多く登場するよう経済学部のホームページを大幅にリニューアルした。あわせて、経営学部と合同で、学問分野の読み解きパンフレットを作成し、オープンキャンパスや入試説明会等で配付した。また、在学生の広報スタッフを募り、写真や動画コンテンツ制作のための専門ワークショップを開催した。(受講者15名)

2-2 経済学研究科

経済学研究科では、3つのプログラム(経済学総合研究、国際学研究、アジア・アフリカ総合研究)と1つのコース(NPO・地方行政コース：法学研究科、社会学研究科、政策学研究科と連携)を開設し、大学院水準での経済学研究や、経済学に通じた専門職業人等の養成にむけての研究指導に取り組んだ。

● 新たなプログラムの検討

修士課程における新たなプログラムとして、社会ニーズに対応した新たなカリキュラムの設置に向けた検討をおこなった。検討にあたっては、経済学部と密に連携を図り、カリキュラムの連携や進学制度の充実、また学部・研究科の一貫教育に注力して、体系的な教育課程の編成を進めた。2013年度についても引き続き検討を進めることとする。

● 奨学金制度の充実と入試広報

本研究科独自の奨学金制度として、入学時点の学業成績等を基に、特に優れた学生に対して、1年間の学費及び施設費相当額を給付してきた。また、研究支援としてフィールド調査を必要とする学生に対して、調査補助費を給付し(前期3名、後期3名)、充実した研究調査がなされてきた。これらの制度の充実と支援体制を積極的に広報するため、学内者向けに大学院入学説明会を複数回開催した。

● 多様な人材の受け入れ

本研究科の特徴として、これまで国外の幅広い地域から留学生を受け入れてきている。現在連携をしている国際協力事業団(JICA)をはじめ、各種団体、行政・民間企業との連携強化を図り、外国人研究者や行政関係者・社会人等の受け入れの促進、ならびに国際的な人材を受け入れるための環境整備に向けた検討を進めた。

3-1 経営学部

経営学部では、教育理念・目的にあるように、経営学の理論を修得させることに加えて、実践的かつ実学的素養を身につけさせることを教育理念としている。また、激しい時代の変化に対応でき、社会から信頼される経営人を育成することを目的としている。このことを踏まえ、2012年度は主に次の事業を実施した。

● 新カリキュラムの検討開始

2015年度からの新カリキュラム導入に向けて、前期に

は現カリキュラムの検証・総括をおこなった。後期からは新カリキュラム検討委員会を設置し、経営学部の教育理念・目的を具現化できるカリキュラムを鋭意検討している。

● プログラム科目の開講

本学部のプログラム科目では体験型学習を中心に実施した。具体的には、「現代中国のビジネス」の授業では中国大連、「地域と企業」の授業では北海道網走市、「ものづくりの現場」の授業ではパナソニック、リコー、ヨドバシカメラで現場実習をおこなった。また、「起業論」の授業ではベンチャー企業の社長を招聘して「事業計画書」を作成する等、積極的に取り組んだ。

● キャリア教育の充実

キャリア教育については、「キャリア情報提供会」と位置づけ、第1回目は、4月に1回生のフレッシュャーズゼミの時間を利用し内定を獲得している4回生をプレゼンターとして開催した。また、第2回目は、12月に2回生の演習の時間を利用し、京都銀行人事部の方を招聘し、「企業経営とキャリア形成」の講演会をおこなった。

● 広報活動の充実

学生・教員の活躍や教育・研究への取り組みをステークホルダーに対して魅力的に発信することを目的として、動画・画像配信サイト「経営学部チャンネル」を作成した。また、入試パンフレットでは、経済学部と経営学部の違いを説明することを目的として、「龍谷大学KEIZAI」×「KEIEI」読み解きBOOKを作成し全国の高校へ配付した。

3-2 経営学研究科

経営学研究科のカリキュラムは、社会的ニーズにより的確に応えることを目的としている。教学の充実を図るため、2012年度は、以下の取り組みをおこなった。

● 留学生インターンシップの試行的実施

日本企業での就業体験を通して、日本企業に対する理解と労働観の醸成、そして大学院における研究を深めるとともに、留学生の自立とキャリア形成を支援することを目的として試行的に留学生インターンシップを実施した。2012年度の成果検証を踏まえ、2013年度に向け科目を新設した。

● FD活動の推進

2011年度より実施している自己点検評価活動を通して見えた結果を題材として、経営学研究科における現状と重点的に対応すべき事項の分析結果の報告をおこなった。留学生対象の「アカデミック・ライディング」の教育実践を素材にして、留学生の教授法について教員間で情報共有を図った。

● 京都産業学センターの取り組み

本研究科の附置機関である京都産業学センターは、2012年4月に設立10周年を迎えた。これを機に、10周年記念シンポジウム、企業研究シリーズの刊行、京都工芸サロンの記念誌の刊行をおこなった。また、京都工芸サロンを2回、京都産業学研究会を3回実施した。

●生産システムサロンの開催

経営学研究科ビジネス（MBA）コースの 修了者・在学者を主体に、ゲストとスタッフを交えての報告会および討議をおこなった。また、相互に交流と懇親をはかることを目的とした生産システムサロンを6月と11月に実施し、約70名が参加した。

●本学卒業生を対象とした新たな広報活動の推進

2008年度より京都、京阪沿線の商工会議所の協力を得て、商工会議所会員企業へ大学院紹介パンフレットを送付している。2012年度は、新たに近畿圏在住の本学学部卒業生を対象にパンフレットを送付した。

4-1 法学部

法学部では、2011年度より開始された法律学科の1学科編成に対応した新たなカリキュラムが本格的に稼働したことから、これを遂行・深化させるとともに、従来に引き続き、各コースの学生の目標実現に向けた努力を後押しすべく継続的に以下の事業を実施した。また、法学部の教育理念・目的に基づき、カリキュラムについて継続して検討をおこなった。

●学生の自主学修環境の充実

司法コース所属の学生が学修に対する質問・相談ができるようにチューターが常駐する部屋を確保し、学生が主体的かつ自主的に学修できる環境を整備した。また、外部講師による添削指導等の学生自主企画にかかる支援をおこなった。

●初年次教育の充実

「基礎演習Ⅱ」の選択制度およびクラス運営について、教務委員会や学部FD等において継続して検討を重ね、学生が希望したクラスを選択できるような工夫した。このことにより、学生の所属クラスにおける学修意欲が向上し、主体的な学びへの動機付けが達成できた。

●双方向型授業の充実

法学部では、「基礎演習」や「演習」に加え、各種発展ゼミ等、多彩な科目を設置し、学生と教員によるインタラクティブな講義を展開している。特に2012年度は、「法律実務論」の体験報告会において、受講生が体験した「法律実務」を報告し、例年にない活発な議論が行われた。

●法学部ホームページのリニューアル

「法学部日記」と題するブログを立ち上げ、法学部の教員や法学部教務課の職員が日々の活動を記し、広く社会に対して発信している。また、模擬裁判等、学生の学修活動の写真を掲載し、画面に躍動感を持たせて訴求力の強化を図った。

4-2 法学研究科

法学研究科においては、『「真実を求め真実に生きる」』という建学の精神と日本国憲法の理念を基礎に、法学・政治学の領域で高度な研究・教育を通じ、世界と地域で活躍し、共生（ともいき）の社会を担う、人権感覚に溢れた研究者及び専門職業人の養成を目的とする」という教育理念・目



的に基づき、次のような取り組みをおこなった。

●カリキュラムの検証

入学生の動向を踏まえ、開設科目の検証をおこなうとともに、修士論文・課題研究にかかる中間報告会の複数回化（6月・10月）、修了決定者による発表会（2月）に加え、指導教員の決定を早期化し（1年次後期）、指導体制のさらなる強化を図った。

●入試制度の改善

法学研究科における志願者および入学者の動向を踏まえ、入学後の指導体制の強化を図った。また、学内推薦入試の実施回数の増加等について議論を重ね、大学院を目指す学生の多様なニーズに対応した入試制度とすべく検討をおこなった。

●アジア・アフリカ総合研究プログラムの充実

法学研究科独自のアジア・アフリカ総合研究プログラム入試および修了生アンケートの実施結果に基づき、カリキュラムやフィールドワーク調査にかかる運営方針等について、国際文化研究科と経済学研究科と検討を重ね、充実に向けてその方向性を確認した。

5-1 理工学部

理工学部では、大学を取り巻く社会情勢等を踏まえ、学生の主体的な学びの育成と学士課程教育の質的保証の観点から、教育課程の再編・見直しと発展的キャリア教育プログラムの開発に取り組んだ。さらに、大学入学者の学力や学習歴が多様化するなか、高校と大学の教育を円滑につなぐ高大連携事業を積極的に推進するとともに、初年次教育のさらなる充実をめざした。

●初年次教育を重視した新カリキュラムの検討

2014年度からの新カリキュラム導入に向け、各学科において、現行の教育課程を検証し、3ポリシーをはじめ、カリキュラム内容や学修支援体制等の見直しをおこなった。新カリキュラムの構築にあたり、全学科1回生の前期（第1セメスター）を「学生が自主的かつ継続的に学修する習慣を身につける期間」として位置づけ、各学科の専門性を意識した特色ある初年次教育プログラムの検討をおこなった。さらに、開設科目をはじめ、卒業要件や進級条件の見直し等にも取り組んだ。

- 2012年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択

実践的キャリア教育の一環として実施してきた「海外キャリア実践実習」をさらに発展させ、世界のものづくりを支える中小企業に照準を合わせた「中小企業人材育成グローバル インターンシップ プログラム」を開発した。このプログラムは、2012年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択された滋賀・京都・奈良の16大学・短期大学が連携して取り組む「滋京奈地区を中心とした地域社会の発展を担う人材育成」事業として実施することとなった。

- 理工学部独自の高大連携事業の展開と高大連携協定校の拡充

2011年度に引き続き、滋賀県立3工業高校（彦根工業、八幡工業、瀬田工業）と連携し、高大連携事業を展開した。主な事業内容としては、大学見学をはじめ、模擬講義や演示実験、数学教育連携(出前授業)等を実施した。さらに、次世代系リーダーの育成をめざす特別進学プログラムを有する京都市立洛陽工業高等学校と2012年12月に高大連携に関する協定を締結した。

5-2 理工学研究科

理工学研究科では、2011年度に引き続き、国際的な教育研究活動や若手研究者の育成・交流を促進するため、海外大学との学生交換協定の締結に向けた交渉を精力的におこなった。さらに、グローバル人材の育成と大学院の国際化をめざし、本学北米拠点を活用した「RUBeC演習」を継続実施するとともに、英語で授業を実施する科目を新たに開設した。また、教育の質保証の観点から、教員のFD活動を積極的に推進した。

- 海外協定締結大学の拡充

「博士後期課程国際化推進プロジェクト」のメンバーが中心となり、理工学部教員が、学生交換協定締結に向け、9カ国14大学を訪問し、交渉をおこなった。2012年度は新たに、ブレーメン応用科学大学（ドイツ）、長庚大学（台湾）、アゴスティーニョ ネット大学（アンゴラ共和国）の3大学と学生交換協定を締結した。

- グローバル化に対応した人材育成

2012年度は、理工学研究科の23名の学生が「RUBeC演習」を受講した。「RUBeC演習」は、2012年度日本学生支援機構の留学生交流支援制度（ショートビジット）にも採択された。受講者は、米国現地企業を視察し、具体的な開発事例をもとにプロジェクトの企画・運営方法を学ぶとともに、国内外で通用する研究発表能力を養った。また、大学院の国際化に向け、英語で授業を実施する科目として、2012年度「理工学概論特別講義」（博士後期課程）、「テクニカルライティング特論」（修士課程）を開講した。

- FD活動の推進

学生による授業アンケート結果等を踏まえ、各教員が自身の大学院担当授業科目の点検を学期ごとに行い、授業内容の改善・充実に努めた。

また、教育の質保証をめざし、理工学部と共催し、



2012年度FD報告会を1回、FD研修会を2回開催した。FD報告会では、各学科・専攻のFD活動をそれぞれ報告し、積極的な意見交換を行い、教学課題を共有した。FD研修会では、他大学から講師を招き、先進的な教学改革の事例を学び、学部・研究科で取り組むべき改革の方向性を確認した。

6-1 社会学部

社会学部では、教育理念である「現場主義」にたった教育・研究を展開し、理論と実証・実践及び両者の双方向的な展開を重視した教育課程の充実をめざしている。また、多様な価値が錯綜する現代において、人と人、人と組織や社会との関係において、発生する諸問題の分析・解決のための視点と手法を身につけた人材を育成することを目的としている。これらのことを踏まえて、2012年度は主に次の事業に取り組んだ。

- 「大津エンパワねっと」—地域と学生による連携教育プロジェクト—

2012年度においては、108名の学生が大津市内の地域諸団体と共同し、地域社会の抱える諸課題を解決するために様々な事業を企画して実践した。また、運用を始めて6年になる本事業において、顕在化してきた課題に対して、「大津エンパワねっと検討委員会」をたちあげ、現状分析を行い、これらの課題の解決に向けて検討をおこなった。

- FD活動の充実

教育の質保証を目指し、新たな知識や情報を得るため、入試動向関連・キャリア関連・コンプライアンス関連について、報告会及び講演会を実施した。特にコンプライアンス関連については、認証評価機関から講師を招き、どのように法令が認証評価に関わっているのか等について講演会を開催した。

- 初年次教育の充実

2011年度に比べてゼミサポーターを導入したクラスが8クラス増え、ゼミサポーターによるクラス運営が充実してきている。さらに、新入生への指導や相談援助をきめ細かくおこなうことができ、ゼミ運営をより円滑に実施することができ、新入生が円滑に大学生活へ移行できる環境を整えた。

- 単位僅少者に対する指導の充実

単位僅少者指導の充実のため、例年行っている2年次生

以上に加え、2012年度から1年次生にも単位僅少者に対して指導をおこなった。指導においては、学業成績のみならず、メンタルヘルス等の要因も関係していると予想されるため、指導教員と教務課の連携のもと、電話や面談を通じて、細かな相談・指導に取り組んだ。

6-2 社会学研究科

社会学研究科では、多様な価値が錯綜する現代社会において、社会学・社会福祉学分野への社会的期待が高まる中、建学の精神に基づき、高度の専門性と実践性を兼ね備えたバランスのとれた高度専門職業人、研究者及び教育者としての能力や人材を育成することを目的とした教学展開を推進するために、以下の事業を実施した。

●留学生受入の推進

2008年度から実施している本研究科の重点的業務の一つである「東アジア留学生を対象とした社会福祉研究者養成プロジェクト」では、2011年度に引き続き、韓国学生の短期受入プログラムを実施した。さらに、留学生の受入や研究交流を推進するため、本学と中国の寧波大学との間で国際交流に関する覚書を締結した。

●専攻を超えた社会調査関連科目の履修制度の検討

近年、社会調査の重要性は増加傾向にあることから、社会調査にかかる教育を社会学専攻ジャーナリズムコース、社会福祉学専攻の院生に対しても、提供できるための検討をおこなった。その結果、2013年度からは、専攻を超えて「社会調査士（一般財団法人社会調査協会）」資格の取得に必要な科目を、全ての院生が履修できるカリキュラムに変更することとなった。

●現行カリキュラムの検討

2011年度に社会学研究科の運営や組織体制のあり方を検討するために、研究科内に設置された「制度整備検討委員会」の検討結果を踏まえ、2012年度においては、現行でのカリキュラムの課題を整理し、検討した。特にセメスター制の導入や、多岐に渡る新入生に対する魅力的な科目の開講についての検討をおこなった。

●広報強化に向けた学部との連携

研究科の中から広報委員を選出し、本研究科の有している教学・人的資源についての情報を広く周知し、本研究科

の魅力伝えるべく広報活動を積極的におこなった。さらに、学部広報との連携により事業を実施していくことの方針を明確にした。

7-1 国際文化学部

国際文化学部では、自己の文化や異文化を理解し、国際的なバランス感覚とコミュニケーション能力[R1]を備えた人材を育成するためのカリキュラムを展開している。その中にあり、2012年度には研究者個人や組織としての自己点検・評価を活用し、あわせて以下の取り組みを推進することで、質の高い教育を学生に還元した。

●「知と実践の融合」を目指した新カリキュラムの検討

2015年度の国際文化学部の深草学舎移転に合わせ、新カリキュラムの検討をおこなった。また、語学学習における自律型学習支援のあり方や、異文化交流の体験を促す国際交流プログラムの在り方について検討し、新規プログラムを作成した。

●留学教育のさらなる充実

国際文化学部が独自に開発するソーシャルネットワーキングシステム(SNS)を活用し、派遣留学生に遠隔指導による留学中教育を実施することで、実践を通じた異文化交流を促進した。学生は自身の取組をSNS上で公表し、評価をリアルタイムで受けることにより「行動力」、「発信力」、「考える力」を修得している。

●インドとの学術交流の発展的展開

これまでも様々な国と交流をしているが、2012年度はインドとの関係を強固なものとするため、インドを含むアジア諸地域への海外研修プログラムを検討し、作成した。あわせてインドからの受入プログラムについても交渉をおこなっている。

●FD活動を通じた教育の質の保証

国際文化学部では、これまでにFD研究会の開催や授業の公開・講評会等をおこなっている。2012年度はこれまでの取り組みを継続しながら、新たに卒業生を含む学部独自のアンケートを実施し、その結果を共有することで、よりステークホルダーの満足度が高い教育の提供をおこなった。

7-2 国際文化学研究科

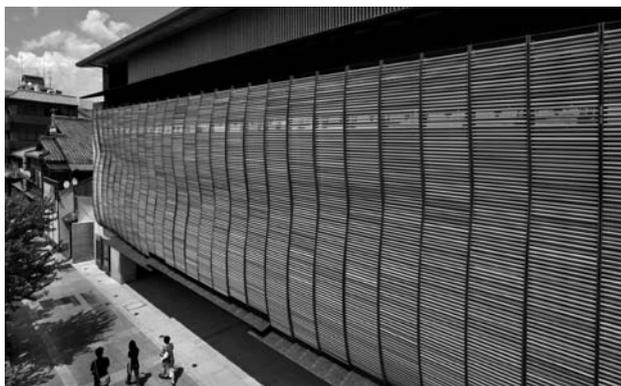
国際文化学研究科では、進展するグローバル社会に国際文化学的な知見で対応できる、高度な専門知識を有した人材の育成を目指し、2012年度には以下の取り組みをおこなった。

●博士後期課程におけるカリキュラムの検討

博士後期課程におけるコースワークの整備について検討を進めた。今後は、学位授与までのプロセスを明確にした研究指導の実施と併せ、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮したカリキュラムを検討する。

●FD活動の推進

ステークホルダーの満足度の向上を目指し、国際文化学研究科修士式において、研究科独自のアンケートを実施し



撮影：東出 清彦

た。結果については、今後研究科におけるFD研修会にて共有し検討することで、研究科全体と教員個人の資質向上を狙う。

●大学院アジア・アフリカ総合研究プログラムにおける龍谷GPの推進

本研究科を含む3研究科で運営する同プログラムにおいて、「イスラーム世界との大学間対話の取組」が龍谷GPとして採択されたことを受け、2012年度はイランのコム宗教大学及びシーラーズ大学へ出向き、それぞれの交流を通じた大学間対話に取り組んだ。

8-1 政策学部

開設2年目を迎え、共生の理念を持ち持続可能な社会をめざす人材の育成を目的として、正課・課外において多彩な教学展開をおこなった。また、政策学部が中心となり、京都府の9大学と連携してアクティブラーニングを柱とした地域連携教育プログラムの開発や、大学が地域社会の課題にパートナーの一員となって活動する仕組みを構築する取組みが文部科学省平成24年度大学間連携共同教育推進事業に採択された。

●設置届出書に基づく教学の展開

前期は新たに「コミュニケーション・ワークショップ演習」を開講し、後期は学部内コースである「政策構想コース」、「環境創造コース」、「地域公共人材コース」の3コースと演習がスタートした。また、より充実した教育内容にするため、FD研究会で意見交換をおこない積極的に実践に教育内容が展開できるよう推進した。

●学修パートナーシップの構築

「基礎演習」におけるクラスサポーターや「コミュニケーション・ワークショップ演習」における教育補助員の配置により、学生と教員の信頼関係及び上級生・下級生の学修パートナーシップを構築し、学修効果の向上を図った。

●Ryu-SEI GAPの充実

大学と地域とが地域社会の問題解決を目指すプログラム「Ryu-SEI GAP」では、学生が京都市伏見いきいき市民活動センターを拠点として活動を展開した。2012年度は新入生が加わり、ワークショップや合宿を実施する等、より充実した活動を展開した。

●募集・広報活動の充実

政策学の学びや魅力を伝えるため、政策学部の教職員全員による高校訪問を実施するとともに、オープンキャンパスをベースに「美味しいがまちを変える」、「楽しいがまちを変える」、「話し合いがまちを変える」等の講演会を実施した。あわせて学生イベントスタッフを組織し、学生目線による広報活動も展開した。

8-2 政策学研究科

2012年度に完成年度を迎えた政策学研究科では、修士課程に33名（学部卒の若手院生20名、現職社会人院生13名）、博士後期課程に5名となった。政策立案・政策実施能力を有する高度の専門的職業人及び研究者を養成すべ

く、2012年度は主に以下の事業に取り組んだ。

●「地域公共政策士」資格制度の展開

2011年度よりスタートした「地域公共政策士」資格については、3つのプログラムを履修証明制度と連動させて提供し、延べ27名が受講した。総仕上げ科目であるキャップストーンについては2名が参加し地域課題の解決に取り組んだ。なお、2012年度は3名の資格取得者を輩出した。

●NPO・地方行政研究コースの充実

2012年度に新たに1団体と協定を締結し、協定数は76団体となった。協定先推薦入試により10名の入学生を迎え、また同コースの若手院生4名が協定先団体においてインターンシップをおこなう等、協定書に基づく相互の協力関係による人材育成に取り組んだ。

●地域協働総合センターの展開

2012年度から5年度間の事業として、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択され、他大学及び他機関と連携し事業を開始した。また、亀岡市からの依頼により2件の受託研究及び京都市からの依頼により1件の受託研修を実施し、同センターの地域における展開に努めた。

●新カリキュラムの検討

2012年度に完成年度を迎えた政策学研究科修士課程では、2011年度修了生のカリキュラムアンケート等を基に課題を抽出し、新カリキュラムの検討をおこなった。研究に関する基礎的な力を身につけることができるよう2013年度から新科目を設置する等、カリキュラムの充実を図った。

9 法務研究科

法科大学院をはじめとする法曹養成制度全体のあり方が社会的に注目されている中、本法科大学院では、事業計画に基づき、開設当初からの理念・目的である、「市民のために働く法律家」を養成するために、次の改革推進に取り組んだ。

●カリキュラム改革の実施

2012年度入学生より新カリキュラムを導入し、4月からこのカリキュラムに基づく授業を実施した。法学未修である1年次生に対して、法律学の基礎の修得を徹底するために法律基本科目を拡充した結果、1年次生の学習量は増加することになったが、このことは法律学基礎知識の修得という点で効果を上げている。

●学生確保に向けての取り組み

学生確保に対する取り組みは、2011年度と比べ大阪会場を増やす等受験生にとって受験しやすい環境を整えた。

●司法試験合格者増加に向けての取り組み

既存の「学習相談員制度」をさらに充実させ、法科大学院教員によるよりきめの細かい学生指導をおこなった。またチュートリアル・スタッフ（TS）による指導も体系化し充実を図ると同時に、専任教員とTSとで情報交換をおこなう「TS会議」を定期的に開催した。これにより、学生の学習状況や効果的な指導方法等を共有し、教育効果の向上に努めた。

10 学部共通コース

本学では学部の枠組みを超え、経済学部・経営学部・法学部・政策学部の学部共通コースとして、学生の興味・関心に基づく講義を重点的に受講できる4つの特徴的なコースを設置している。

2012年度においては、各コースの教育理念・目的に基づき、主に次のような取り組みをおこなった。

●国際関係コース

国際関係コースでは、海外研修制度を設け学生の「海外での学び」を奨励している。2012年度に本制度を申請した学生は14名で、その研修先はスペイン（3名）、米国（6名）、カナダ（2名）、中国（1名）、韓国（1名）、スロヴァキア（1名）であった。このうち5名は本学からの派遣交換留学生、また米国の6名はBIE Program研修制度を利用したものであった。

「教養・学部共通コースFD研究開発プロジェクト」事業として、国際関係コースにおける過去の活動成果について卒業生及び在学生在が報告・意見交換をおこなうとともに、本事業の活動を映像化した。本映像については、2013年度以降、コース内の演習等の講義の中で、学生が国際関係コースにおける具体的な学びについて考える教材として活用していく。さらに、コース募集説明会やコースHPで紹介することにより、国際関係コースでの学びを学内外へ広めていく。

また、12月には「異文化研究会・交流会」を実施し、各ゼミからの研究発表をおこなうとともにコース生同士の交流を深めた。

●英語コミュニケーションコース

英語コミュニケーションコースでは、5月には2回生のコース応募者を対象に「CASEC試験」を実施し、試験結果によってコース受け入れのための選抜とクラス編成をおこなった。また12月には3回生を対象に「CASEC試験」を実施し、英語コミュニケーションコース在籍中の英語学習の成果を測定、同時に英語コミュニケーションコースのカリキュラムの妥当性についても検証した。

英語コミュニケーションコースに開設している夏期及び春期の「海外研修」では、夏期にアメリカ（1名）、イギリス（1名）、春期にカナダ（3名）、アメリカ（1名）、イギリス（4名）、アイルランド（2名）、オーストラリア（3名）へコース生を派遣した。また、交換留学制度の活用も積極的に行われており、交換留学生として、カリフォルニア州立大学ノースリッジ校（アメリカ／1名）、南ミズーリ州立大学（アメリカ／2名）、リネウス大学（スウェーデン／1名）、リバプール・ジョン・ムアーズ大学（イギリス／1名）、マードック大学（オーストラリア／1名）、台湾師範大学（台湾／1名）、東海大学（台湾／1名）へコース生を派遣した。さらには「BIE Program」へも合計10名のコース生が参加した。

●スポーツサイエンスコース

スポーツサイエンスコースでは、2009年度にスタートさせた新カリキュラムが2012年度に完成年度を迎えた。このことを受け、スポーツサイエンスコースの全学年の学

生データをもとに分析をおこなった結果、教育成果や問題点を把握することができた。2013年度は、これらの得られた結果に基づき、新たなカリキュラムの構築に向けて検討をおこなうこととしたい。また、本コースに所属する学生が計画的かつ主体的に学修できるように学修支援に資する冊子等の作成に向けて検討をおこなった。

●環境サイエンスコース

環境サイエンスコースでは、現場での体験・実習を重視しており、「環境フィールドワーク」では、里山整備実習・海の生き物の多様性調査（白浜）・紅葉調査・竹林整備実習（大山崎町）・海外環境フィールドスタディ（中国環境スタディツアー）を実施した。また、「環境実践研究」においては、コース学生が、京エコロジーセンター（1名）及び兵庫県立やしろの森公園（1名）の活動に参加し、実習をおこなった。とりわけ、「里山実習・竹林整備」については、行政・地域市民・大学との協働型事業として実施した。「中国環境スタディツアー」には、11名の学生が参加した。事前学習会2回、事後報告会を開催し、学生の地球環境問題に対する理解の促進と国際交流に貢献した。

その他にもFD・教材等研究開発プロジェクトによる講演会「グリーンエコノミーとしての商業的アグロフォレストリー」へ参加するとともにキャリア教育の一環として「びわこ環境ビジネスメッセ」を視察した。

また、本学は自然環境復元協会の環境再生医の認定校となっており、3回生の希望者で所定の単位取得者（12名）を推薦し、認定された。

11 研究科間の連携による展開

<大学院NPO・地方行政研究コース>

法学研究科、経済学研究科、社会学研究科、政策学研究科の共同運営による「大学院NPO・地方行政研究コース」では、2012年度事業として主に以下の事業に取り組んだ。

●地域連携協定団体との協定

2012年度は新たに1団体との地域連携協定を締結し、合計76団体との協定を締結することとなった。協定先を対象とした推薦入学試験による入学者は10名であり、また協定先におけるインターンシップについては、京都市2名、亀岡市1名、きょうとNPOセンター1名の合計4名が長期のインターンシップに取り組み、学びを深めるとともに、協定先との更なる連携を深めることができた。

●大学院生の実績及びカリキュラム展開

社会人院生及び若手院生が学ぶことによるシナジー効果を重視している本コースでは、2012年度は協定先推薦の社会人院生が10名、学部卒業生等10名、合計20名の学生が同コースに所属した。また、カリキュラムについては、2012年度から経営学研究科から科目提供を受け、より充実したものとなった。

●修了後の成果発信

これまで輩出してきた修了生約100名のネットワーク強化に努めるために、OB・OG、在学生、教員との情報交換会を実施した。また、コース修了後の職場における成果等を発信するため、パンフレットや年4回発行しているグ

ローカル通信において修了生インタビュー記事を紹介した。

<大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム>

法学研究科・経済学研究科・国際文化学研究科で共同運営する「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」では、2012年度事業として主に以下の事業に取り組んだ。

●フィールド調査の促進

地域研究の核となるフィールド調査を推進するため、2012年度はフィールド調査費補助制度に基づき、プログラム所属生7名に対しフィールド調査補助費を支給し、プログラム生のフィールド調査を支援した。なお、調査を終了した大学院生の報告会を研究フォーラムにおいて実施した。

●合同フォーラムの実施

「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム講演会・研究フォーラム」として、3研究科合同のフォーラムを開催した。2012年度は講演会とフィールド調査報告会に加え、龍谷GP事業の報告会もあわせておこなった。横断型プログラムの特性を活かし、研究科の枠を越えた教員・大学院生の交流が促進され大きな成果となった。

●龍谷GP事業の展開

2012年度龍谷GP採択事業として「イスラーム世界との大学間対話の試み」を実施した。実施1年目は、教員3名、大学院生4名がイランを訪問し、コム宗教大学、国立シーラーズ大学で、日本仏教とシーア派イスラームの対話に関する講演・シンポジウム等を実施し研究交流を図った。

12 短期大学部

短期大学部では、2011年4月開設の「こども教育学科」が完成年度を迎えた。また並行して名称変更した「社会福祉学科」では、「社会福祉士国家試験受験基礎資格」を取得できる「社会福祉コース」、及び多様な学問分野を自ら選択しキャリア形成を可能とする「教養福祉コース」において、より一層教育の充実を図るべく、新たな教学を展開した。

●「こども教育学科」の的確かつ円滑な運営

「こども教育学科」の完成年度を迎えるにあたって、当該学科の「設置の趣旨」を的確かつ円滑に遂行するため、適宜、所轄行政機関の助言・指導を仰ぎつつ、保育士及び幼稚園教諭の養成教育を適正に実施した。

●「こども教育学科」の教学展開

保育士養成教育については新旧カリキュラムを並行して展開した。また、幼稚園教諭養成教育については新たに教育実習（本実習）や保育・教職実践演習（幼稚園）の教学を展開し、適正かつ相応の教育的成果をあげた。

●「社会福祉学科」の教学展開

知的障がい者を大学に招いてハンディのある市民と学生とがお互いに学ぶ体験型教育の取組「オープンレッジふれあい大学課程」の今後の中長期的な展開策を検討・策定した。また、4年制学部への編入学をはじめとした学生の多様な進路希望の実現に関する支援体制を充実させるため、6科目の「教養英語特殊講義」の新設等、「英検」、

「TOEIC[®]」、「TOEFL[®]」、「日本語検定」等の受検支援の強化等により、教学理念と学生の実態に基づくカリキュラムの整備・充実等に向けた作業をおこなった。

13 全学的な課題について

●龍谷スタンダードの形成

「龍谷スタンダード」は、本学の教育理念の原点である「建学の精神」を基盤に、各学部による「3つの方針（ポリシー）」に基づく責任ある教育展開をめざすとともに、正課と正課外活動による総合的な人間形成を図る本学独自の枠組みである。

2012年度は、龍谷スタンダードの実施施策の一つである学習体験を促進させる制度構築を目的として、学習体験促進制度検討委員会の答申「学習体験促進制度の実施案に関する検討結果について（答申）」に基づき検討を重ねた。今般、学習体験を促進させる制度構築の検討とも関連のある包括的な学生支援体制検討委員会が部局長会の下に設置されたことに伴い、今後はその委員会において検討及び調整を進めていく。

●教養教育の再編に向けた取組

5長アクションプラン「学士課程教育の充実と学位の質保証」の中で、組織体制の改革も含めた「教養教育のあり方の検討」について、2010年度より継続して検討をおこなっている。

2012年度は、「『教養教育のあり方』を全学的に議論・検討する場」としての教養教育の組織運営体制について、学部が学士課程教育に責任と権限を持っているという観点に立ち、「教養教育のあり方」について教務会議において鋭意検討を進めた。

